

小金井市立保育園の在り方検討委員会 意見・提案シート  
(令和6年10月24日開催分)

- アンケート結果と資料27をリンクさせる説明について、市民ワークショップに資料として出す場合は、クロスさせて新たに資料として出していただかないと、一般市民には口頭説明だけではわかりにくいと思いますので、一考をお願いします。
- 公民の違いについての説明を受けて、資料27の「公立保育園の特性、一考え方1-①」にある、“経験を積んだ人材を保有”には、違和感があります。民間の社会福祉立の施設であっても、経験年数平均20年、職員の平均年齢40代という職場で定年まで働いて来た経験から言っても、職員の勤続年数の違いが出ることはわかりますが、人材は、良くないと思いますので「職員の確保や定着のしやすい(中略)ため、経験を積んだ職員を育てられる」ようにしていただきたい。又、保育課からは、「民間の方が宿舍借り上げ手当があったりして、そちらに取られてしまい、募集しても応募がない」と、説明を受けています。人材の確保がしやすいということも、小金井市では違うというのが公式見解になっていると思う。
- 配慮が必要な子どもの入所について。国基準では看護師は必置になっていない為、私立園では看護師のいない園も沢山あるが、公立は全園看護師が配置されている。このような条件の違いから、私立園の場合は(私の経験からしても)配慮が必要な子どもの受け入れを断ることもあるが、公立は行政としての責任上、必ず受け入れなければならない。必要であれば、条件整備を新たにしないでほしいとしても。
- 議題5、役割実現に向けた課題で、いきなり資料30、31が出たのは、今まで何回もの論議はどうあれ、市が主張したいのは財政問題なのだと、はっきりわかりました。折角、保育の質や公私の役割について深く論議されてきた委員の方々の努力が、無に期してしまう感が、否めません。残念です。
- 待機児ゼロについて、公式にはゼロということになってはいますが、隠れ待機児については公表されていません。毎月、募集数は公表され、確かに0才～5才まで募集はありますが、入所できていない子どもの数は公表されていません。具体的には、貫井南町の府中との市境に住んでいて、空きがあるのが北東部(梶野町など)だったりすれば、入所をためらう人は多いと思います。
- 子どもの意見聞き取りについて、専門家を入れるべきだと提案しましたが、採用されないようで残念です。質問内容にしても、資料33に書かれていたようなことを聞くことの目的がわからない。1. 目的に書いてあるように「子どもは自分の関係のあることについて」意見表明権があるから行うのであれば、一番関係しているのはさくら・くりのみ両保育園の子ども達が、保育園がなくなってしまうことについてどう考えるのか、お友達がどんどん減ってしまったり、赤ちゃんクラスがなくなってしまうことについてどう思っているのかを聞くべきではないか。「子どもの権利条例」にあるからやる、ということでは仕方がないだろう。
- 資料29.(6)ブロック毎の連携について、杉並の例での発言があったが、杉並

は小学校区毎にネットワークを作っています。公立小学校と、その区域にある公立保育園が事務局になっています。この方式に従えば、小金井の場合、公立保育園は9園必要という計算になります。

- 財政問題をだされてしまうと、話が進まない。財政状況がきびしいのは承知している。が、今いる子どもや預けたいと思っている父母がいる限り責任を持つべき。  
○民間保育園の労働条件が厳しいから、やめる人も多く、経験年数も増えず、保育の質も積み重ならないのではないのでしょうか。公立はやはり労働条件がいい分、退職者も少なく、経験を重ねた保育士が多く安心して子どもを預けることができる保育をしているのが、公立保育ではないか。  
○今日の話聞く限りでは、公立は必要ですね。  
○児童インタビューについて、是非保育園がなくなっていいか、友だちが少なくなっていくのをどう思うか聞いてほしい。
- 委員のみな様お疲れさまでした。ありがとうございます。  
○資料27の〈考え方1〉について。小金井市公立園の特性について数字をなくすのではなく、⑥～⑩とし、〈役割の整理〉の「特性との関係」に⑥～⑩の記載をプラスするのがより「小金井市の公立園」の役割整理になるのではないのでしょうか？入れるべきだと思います。  
○「園庭がある」は、保育の質に大きく関わる部分だと思います。  
○「スタンダード」は、標準、規準、規準の意味があります。的を射た表現だと思っていましたので、残してほしいです。  
○資料33インタビューについての田中委員のお考え賛成です。公立にあずけている中で、1つ感動した点として、節分の日にオニが来ないと聞いた点があります。イベントであれ、安全な場所である事はくずさず、個人の安心を守っているのは保育理念の基がしっかりしていてすばらしいなあとハッとしました。  
○これまでの要望書、ぜひ見てください。見たくない人は見なければいいけど、ちゃんと配ってほしいです。
- 11月4日開催予定のワークショップ市民参加者のひとりとして、予備知識を得たくて傍聴しました。  
○部分的に委員の方の発言が聞き取りにくかったです。先週から？この件で工夫はされているようですが、さらなる改善を求めます。  
○2時間30分は、会議時間として長すぎると感じました。  
○はじめての傍聴で、これまでの会議のつきかさねや流れが十分把握できていなかったせいか、話し合いのやりとりが十分にかみ合っていないように受けとめられました。  
○不安定な状況とされる「公立保育園2園の廃園にむけた、新規0～2才児募集停止」が、この委員会の結論にも左右される可能性が高いので、会長普光院さんをサポートして、討論の整理をしてほしいと思います。  
○11月4日の予定表が、委員会資料として提出され、コンサルから若干の説明があ

りました。手元に資料として持ち帰っていないので、記憶にもとづいて意見を述べます。①お茶菓子も不要だと思います。一納税者として、不必要な支出は避けてほしいです。(たとえ、少ない金額でも) ②そのような気使い?!をしないで、ほかの配慮をお願いします。テーブルを、一つでいいので用意し、休けい時間にワークショップ参加者が見ることができる、在り方検討員会として、参加者に知ってほしい小金井市の保育関係刊行物を展示してください。Ex「小金井市すこやか保育ビジョン」答申など

■○公立は1対1という発言はその人が加配対象の障害児という説明があったのか?教えてください。

○児童一人あたり単価が高いのは宿舎借り上げが民間にあるからです。

○※認可保育園は老人の施設になることは、今の制度ではできません。(もっと勉強してください)

○障害児の民間と公立の受け入れの数を提示していないまま議論が進んでいっていることにとっても驚いています。民間は障害児が少なく、公立が保育の仕方を指導する普及するということ(障害児に限りませんが)当たり前のように言われていることにも疑問です。民間園では多くの障害児、アレルギー児、エピペン所持園児、医療的に配慮が必要な園児等々を受け入れています。保育課は補助金を出しているため、公立と民間で数を示してほしい。この会議の複数の方の公立は上(満足度も高い)私立は下といった意識が明らかになっていることに、民間の保育士達の努力を否定されたように感じています。また、国や都が園庭がなくても代替公園認可してきたのは、それをここで劣っているということは日本を否定し、待機児童が多い日本のままでよかったということにもなります。民間園も巡回支援相談をうけている園が多数あります。民間園の保護者アンケート(第三者評価の保護者満足度)も多くの園でとても高くなっています。そういう資料不足の中の会議のあり方を問います。そして民間保育園は多様性だけの園ではありません!!

■○障害児保育(?),民間保育園は100%に達していない。公立保育園は100%と言うが、公立の障害児(?)は何名?民間は

■○全体的に前回よりも議事が進行してよかったです。以下、3点意見します。

■○小金井市の公立保育園の特性・役割を示す表現として「スタンダード」という表現は委員長が言われるように、もっとそれ以上に頑張っていることを示す適切な表現があれば良いが、中々見つけられない現状においては、まずはこの「スタンダード」という表現で整理をしておくべきだと考える。「スタンダード」という表現が曖昧という意見もあったが、具体的な意味として、小金井市すこやか保育ビジョン(保育の質ガイドライン)や保育所保育指針に加えて公立保育園運営協議会が纏めた小金井市公立保育園の保育内容等を示すことができる。また、スタンダードという表現は過去にも保育検討協議会や先日実施されたアンケートでも使われており、上記資料と組み合わせれば十分説明ができるだけでなく、ここで外すことはこれまでの議論の積み重ねを否定することになる。(他に良い表現がなければ)敢えて民間保

育園との比較や優劣をつけない「スタンダード」という表現から小金井市の公立保育園の保育を説明するキーワード・入り口として整理をしていくべき。

■○課題の議論については、議論の進め方・ゴールをイメージしながら進めていただきたい。資料 29 についてはそれ自体は小金井市の現在の公立保育園の課題を再定義するという意味で、とても重要で必要な資料だと考えるが、あまりに恣意的・場当たりので、過去に整理されたものとの過不足・整合性はもとより、足元の課題の整理が必要である。特に現時点における利用者である保護者や父母会、五園連などからの意見・要望等や現状の廃園条例による課題などは、今後の公立保育園を検討するうえで明らかに大きな影響・課題があるが、それらに全く触れられていないというのは意図的としか思えない。市は行政経営を中心とした観点から諮問上では5つの課題だけを提示しているが、これらを本来の保育の課題の中でどのように位置づけるかというアプローチの仕方も含め、委員会としての見解をきちんと整理すべきである。

■○裁判で原告であった方からの意見書が出ているが、この資料の委員会での取り扱われ方は審議会の役割や公平性の観点から鑑みてあり得ない対応となっている。本来、審議会とは広く市民に理解され、また公平性や透明性を担保するためにも、その審議過程や審議内容をできる限り公開するのは当然の原則である。市民からの意見・提案についても、まずは委員に配布され、委員会での取り扱いは委員からの発議に委ねられるものであり、意見・提案シートに記載されている誹謗中傷や宣伝目的に該当しなければ、原則公開がされるものである。にもかかわらず、事務局・委員長から一方的に議題にしないという取り進め方や、委員会資料とせず公開もしないという取り扱いは、市側の都合が悪い資料は取り扱わない、という対応を肯定しているだけで、全く理解ができるものではない。

ましてや、事務局・委員長から「今後の委員会の審議の参考となる資料」として審議に関連する資料であることを認めつつも公開せずに「資料が必要な方は古山委員まで」といった整理が行われるに至っては、遺憾を通り越してその恣意性、ご都合主義には呆れるばかりである。

また、委員会で議題としない理由に「原告個別の問題である」「委員会には権限がない」といった発言もあったが、これも原告だった方の意見や委員会における役割を誤認識している。原告が求めていることは募集が停止されている年次の子の募集再開である。その対応により一義的には原告のお子さんの救済となるが、同様に入園を希望している利用者の救済になり、その点はこれまでも原告だった方だけでなく、各園父母会や五園連からも要望が行われているものである。であるからこそ、委員会の結論を持って対応すると市が原告だった方や議会において説明をしているのであり、当然今後の委員会の審議に関連するということになるのである。

即ち、本来であれば、委員会をスタートするにあたり、市側から現況の喫緊の課題として、裁判の結果及び原告及び利用者からの意見・要望と当委員会との関係についてはきちんと説明がされるべきものであるが、市側が怠っていたため、原告から

の意見となったものである。しかも、現行の廃園条例は違法な手続きによって制定された条例で、そもそも無効な条例であると、判決文で明記されており、本来であればその状況はすぐにも是正されるべきものである。にもかかわらず、市側がその条例を根拠に段階的縮小を進めており、その結果として利用者に転園や引越し等を強いたり、保育士体制や保育士の募集に大きな影響を与えたりしているのが実態である。

これらの状況は当然今後の公立保育園の在り方に影響を及ぼすものであり、少なくとも審議の前提として本来あるべき姿や足元の小金井市の保育の課題として十分に理解をされるべきものである。それどころか、委員会として今後の審議や在り方の検討にあたって必要と判断されれば緊急提言を行うこと自体は権限外というものでは全くなく、小生自身が担当した委員会などでも答申や報告書以外に緊急提言自体は行っているケース（例：「のびゆくこどもプラン小金井」推進市民会議における「こども元気プロジェクトについて」の提言）など多数上げることができる。上記認識を確認いただき、改めて原告であった方や利用者にとってだけでなく、今後の在り方を検討するうえでも必要な理解・喫緊の課題であること及び委員会の役割と権限に関して再認識を頂いたうえで、今後の審議を進めていただきたい。